

再犯の防止について

保護司 光岡 菊郎

10年余り前に地域の大先輩から保護司をしてくれないかと依頼があり、あまり詳しいことが分からないままに引き受け、保護司を拝命しました。それ以来、現在までに数人の保護観察を担当してきました。

保護観察所の行う担当保護司の選任は、対象者の住まいからあまり遠くない保護司が選ばれることが多いそうです。私はどちらかというと田舎に住んでいますので、近くに対象者が少ないせいか、数年に1人を担当するような状況で、10年余り保護司をしています。

最初に保護観察を担当した対象者は、私より少し年上の女性でした。約半年間、月に2回程度面接し、保護観察は終了となりました。数年後、新聞でその女性の再犯を知りました。私にとっては初めての保護観察の担当で、誠心誠意相手の話を聞いて、私なりにアドバイスもしてきたつもりだったので、再犯を知ったときはとてもショックでした。生活する収入がないわけではないのに…、犯罪のことは自分でもよくわかっているはずなのに…と思いました。

刑法犯により過去に検挙された人の割合を示す再犯者率は、現在約5割と高い水準にあります。そして、再犯者率を下げるための動きが全国で展開されています。

保護司の主な活動は、保護観察対象者の立ち直りを支援する「処遇活動」と地域の方々に立ち直し支援への理解と協力を求める「地域活動」です。罪を犯した人を隣人として受け入れ、同じ目線に立って親身に接する保護司の存在が、再犯を防ぐ上ではとても重要であると思います。

伊賀市では、今年3月に「ひとりひとりがつながりすべての人が輝く共生のまちづくり」を基本理念として、計画期間を令和8年度から令和12年度とする第5次伊賀市地域福祉計画が策定されました。その中においては、再犯防止推進計画が位置付けられ、安全・安心で立ち直りを支える包摂的な社会を目指して、啓発活動や保護司の活動サポート等の取り組みが謳われています。

私は保護司の一人として、これからも地域活動の分野で取り組んでいきたいと思っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

伊賀保護司会の活動

5月18日、ヒルホテルサンピア伊賀において第1期地域別定例研修会・総会・懇親会が開催されました。研修会においては斎藤千誠統括保護観察官より「関係機関との連携」をテーマにお話いただき、またグループ別討議を行うことで研修を深めました。



伊賀保護司会総会・第1期地域別定例研修会 2026.5.18

社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

犯罪や過ちから立ち直ろうとする人に寄り添い、地域で支え続けている「保護司」というボランティアがあります。

大変そう、むずかしそう。そんなイメージを持たれがちですが、実はさまざまな年齢や経歴の人が、全国で保護司として活動しています。

第76回「社会を明るくする運動」では、保護司をはじめとする更生保護ボランティアの存在を知っていただき、皆さんとともに安全で安心な社会について考えていきます。

まずは、更生保護ボランティアのことを知るところから。そして、あなたにもできること、あなただからこそできる支援へ、一歩踏み出してみませんか。



総会 2026.6.25



啓発式典 2026.7.11



作文コンテスト 入賞者

最優秀賞	小さな「声」が紡ぐ明るい社会への一歩	島ヶ原中学校	3年	荻田 雄瑠
優秀賞	無関心のかべを越え明るい未来へ	青山中学校	2年	上山 廉人

※社明運動に市民の皆様からの「愛の資金」を活用させていただいており、お礼申し上げます。

※伊賀保護司会では、犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける「協力雇用主」を募集しています。